

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会・第2回会議
開催日時	平成19年12月4日(火) 午後1時から午後3時まで
開催場所	防災センター6階 講座室
出席者	(委員) 阿委員、須加委員、橋岡委員、吉岡委員、石井委員、 足立委員、岩崎委員、高岡委員、織田委員、北川委員、 平山委員、中村委員、豊富委員、齊藤委員、畠山委員、 北澤委員、平野委員、陸名委員 (事務局) 高齢者支援課主幹以下8名
議題	1 第1回会議録の確認 2 介護保険事業計画の見直しに伴うアンケート調査票について 3 介護保険事業計画(第3期)の特徴と中間報告等について 4 その他
会議資料	1 地域包括支援センター介護予防支援業務 2 介護予防の各種事業と利用状況 3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定に係る市民アンケート調査の構成
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

1.開会(委員長)

2.前回欠席委員の紹介

3.配布資料の確認(事務局)

4.議題

(1)第1回会議録の確認

委員長:事前に配布した「第1回会議録」の内容について間違いがないかの確認をお願いしたい。特にご意見がないようなので、これをもって第1回会議録とする。

(2)介護保険事業計画の見直しに伴うアンケート調査票について

事務局：アンケート調査票案については、前回の会議において委員からいただいた意見やその後FAXで送られてきた意見・提案をもとに修正したものである。基本的にいただいた意見・提案をもとに修正を行っているが、全体的なボリュームや前回と比較するためにあえて修正していない箇所もある。主な修正箇所は以下の通りである。

- ・ 住居について、居住階、エレベーターの設置状況、住居で困っている内容（前回と同様）を新たに追加
- ・ 現在働いているかは、収入を得ているかに変更
- ・ 認知症状態になった場合を、将来認知症状態になった場合に変更
- ・ 現在行っていること、生きがいを見いだしていること、今後行いたいことに選択肢として「文章を書くこと」「家族の介護」「孫の世話」を追加。なお、現在行っているは、現在継続して行っていることに変更
- ・ 高齢者のいきがづくりで力を入れるものの選択肢に「話仲間づくり」を追加
- ・ 日常生活について困っていることの内容を追加（前回と同様）
- ・ 体調を維持するために行っていることを選択肢「食生活や食事のバランスなどに気をつけている」を「食生活や食事のバランスなどに気をつけ、よくかんで食べている」に変更。「かかりつけ医師に健康チェック」は「かかりつけ医師・歯科医師に健康チェック」に変更
- ・ 健康維持のために知りたい情報の選択肢に「介護予防」「健康維持等に関する催しなどの情報」「歯や入れ歯の手入れ、歯周疾患の予防」を追加
- ・ かかりつけ医に加えて、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の有無を追加
- ・ 利用してみたい介護予防サービスの選択肢に「歯科健康診査（歯の検査、歯周疾患検査、咬合検査などを行う）」を追加
- ・ 保健福祉サービスの認知利用状況及び今後の利用意向のレイアウトを変更。サービスに「歯科健診」を追加
- ・ 市が取り組むべき保健福祉サービスの選択肢17「認知症などで、自己決定が困難になった」を「認知症などで、判断能力が低下した」に変更。また、選択肢7の「医療の充実」に歯科医を追加。選択肢14の「健康診断・がん検診などの保健医療サービス」は「健康診査・がん検診などの保健サービス」に変更

- ・ 介護保険以外の福祉サービスのあり方の選択肢「有料化してもいいので」を「一部自己負担してもいいので」に変更。また、「必要のない事業は廃止を含め見直してもいい」は次元が異なる選択肢であることから「どちらともいえない」に変更
- ・ 介護保険制度の改正の認知を聞く質問に「住み慣れた地域で生活が継続できるように、市に指定権限のある地域密着型サービスができた」を追加。「地域支援事業」は「地域支援事業（介護予防事業）」とカッコ書きを追加。また、「介護保険サービスの提供量を拡大・充実すると保険料は高くなること」は「介護保険サービスの提供量が増えると、それに伴い保険料は高くなること」に修正
- ・ 介護保険制度をよくするための施策要望の選択肢に「在宅サービスの充実に力を入れること」を追加

（質疑応答）

副委員長：これまでに過去何回かアンケート調査が実施されているが、どの質問が継続して質問されているのか、またこの質問をすることで何を明らかにしようとしているのかがわかるようにしてもらいたい。たとえば、家族介護の負担についても、経年変化をみることでどの程度負担感が軽減されたのかを知ることができる。どの質問が継続して質問されているのか、新たに設定された質問はどれなのかがわかる資料がほしい。居宅サービス利用者の調査票などを見るとボリュームが多すぎて、無回答が多くなる懸念もある。聞かれても答えられないような質問もあるような気がする。メリハリが必要だと思うが…。

A：比較できる質問等の資料を作成したい。

Q：質問のねらいは何なのか、その結果をどう活用していくのかが見えにくい。サービスの名称についても我々がわからないものが多々ある。詳しい説明は困難だと思うが、何らかの工夫はできないものなのか。いずれにしても、ねらいが曖昧なような気がする。

Q：質問が何のために設定されているのかが回答者にわかるようにしておく必要があるのではないか。

委員長：もうすでに市民には調査の予告をしているということである。変更の余地はないようであるが、間に合うようであれば、工夫をしてほしい。

Q：経年比較が必要な質問は、変更しない方がよい。

A：来年3月20日に調査報告書の完成させなければならないので、12月20日を回答の〆切としている。日程的なこともあるので、調査票についてはこの内容で実施することを了解していただきたい。

委員長：調査票の修正は難しいようなので、経年比較ができる質問はどれなのかなどがわかる資料の作成をお願いしておきたい。

### (3) 介護保険事業計画（第3期）の特徴と中間報告等について

事務局：第3期介護保険事業計画書の2～10、14、104～106ページを参照しながら、第3期介護保険事業計画の「計画策定の背景と目的・趣旨等について」「計画策定の流れ」「計画の枠組み」「計画策定における『市民参加』」「2015年にめざすべき目標」「西東京市の介護保険の流れと全体像」「国が示した2015年の高齢者の姿」等について説明。

事務局：第3期介護保険事業計画書の108～109ページを参照しながら、「予防重視型システムの構築」における「新予防給付」「地域支援事業」について説明。資料1「地域包括支援センター 介護予防支援業務」、資料2「介護予防の各種事業と利用状況」に基づき、新予防給付及び地域支援事業の実績について説明。

事務局：「施設サービスの見直し」については、平成17年10月より居住費・食費の自己負担となった。第3期介護保険事業計画書の160ページに総給付額についての見込みが記載されているが、西東京市の平成18年度実績は、75億6百万円であり、平成19年度は9月実績で38億21百万円（対前年比2.5%増）となっている。なお、平成18年度の居宅サービス費と施設サービス費の割合は52：48となっている。特定入所者サービス費（市民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設やショートステイを利用したとき、食費・居住費（滞在費）の利用者負担は、所得に応じた一定額（負担限度額）となり、負担の軽減が図られる）の平成18年度実績は、食費2億24百万円、居住費27百万円であり、平成19年9月までの実績は食費1億11百万円、居住費15百万円であり、前年並みとなっている。高額介護サービス費（介護保険の在宅サービス（福祉用具購入費、住宅改修費を除く）及び施設サービス（居住費等・食費を除く）の1ヶ月の利用料（かかった費用の1割の自己負担額）の合計額が「高額介護サービス高額費が支給される自己負担の限度額」を超えた場合に「高額介護サービス費」を支給）の平成18年度実績は、2億51百万円、平成19年9月までの実績は1億26百万円となっている。住宅改修費の平成18年度実績は、44百万円（1件あたり10万1千円）、平成19年9月までの実績は25百万円（1件あたり10

万2千円)となっている。福祉用具の平成18年度実績は、14百万円(1件あたり2万7千円)、平成19年9月までの実績は830万円(1件あたり2万5千円)となっている。事務局：第3期介護保険事業計画書の122～131ページを参照しながら、「地域密着型サービス」について説明。現在の開設事業と整備状況は次の通りである。

事業者の参入方法は、公募によるプレゼンテーション方式としている。「認知症高齢者専用デイサービス」は計画目標を達成しているが、「認知症高齢者グループホーム」については、事業者による土地建物が確保できない、土地建物の所有者と事業者間の不調、近隣住民の事業に対する理解不足、建築確認申請の認可の遅れ、環境問題等により整備計画の達成が困難な状況にある。「小規模多機能型居宅介護」は、中部圏域では平成20年に1ヶ所開設が予定されており、北東部圏域は土地所有者と事業者間で調整が行われている。「小規模介護老人福祉施設」については、平成18年に1事業者から応募があったが土地確保が困難で辞退している。なお、東京都における平成19年10月1日現在の地域密着型サービスの整備状況は、以下の通りとなっている。

デイサービス、グループホームは参入の可能性が高いが、他のサービスは積極的参入が見込めないと予想される。

(質疑応答)

Q：数値の説明などは、資料に基づき報告してほしい。

Q：特定高齢者については、介護予防事業につながっていないような説明があったが、その要因や理由を聞かせてほしい。夜間対応型訪問介護は、3期計画(130ページ)で現状13名の利用ありとなっているが、この点の説明もお願いしたい。また、西東京市の現状の説明もお願いしたい。

A：特定高齢者との通知を受けて、介護認定の申請をされる方もいる。他市では毎週電話で事業への参加を呼びかけるという方法をとっている例もあるが、西東京市では通知を出しているだけになっている。特定高齢者という名称もなじみにくいようである。

A：夜間対応型訪問介護の13件の実績については、介護保険サービスとして夜間巡回によりおむつ交換や体位変換などのサービスを利用されている方である。ひとり暮らしの高齢者が在宅での生活を継続する上で大きな課題となるのが、夜間不安になるということである。そういう場合に、いつでも駆け込みができるようにという趣旨で始まったのが夜間対応型訪問介護サービスである。緊急通報のような

オペレーションシステムが必要で、相談内容に応じて必要時に訪問してケアをすることでコストがかかるサービスである。ところが実際の利用者は、要支援等軽度な方で不安の相談にのってほしいといったケースが多く、ケアを要するケースは少ないということである。また、おむつの機能進化により夜間のおむつ交換の頻度も減少しつつある。近隣市でもサービスを立ち上げたが、利用者が少なく中止になった。西東京市では緊急通報サービスを行っており、状況を見極めながら、効率的・効果的なサービスのあり方を探していきたい。

事務局：第3期介護保険事業計画書の109～113、123ページを参照しながら、「地域包括支援センター」について説明。

事務局：第3期介護保険事業計画書の136、138、139ページ等を参照しながら、「サービスの質の確保・向上」「保険・福祉・医療の連携」について説明。質の高いサービスを選択するためには、情報開示の標準化がポイントになる。東京都の福祉サービス評価がインターネット上に公開され、西東京市のホームページでもリンクしているが、利用しづらい面もあり、「介護保険事業者ガイドブック」を年2回発行し、必要な方に配布している。また、事業者には「東京都福祉サービス第三者評価」の受審を勧めており、平成17年度は18事業所、平成18年度は22事業所が受審している。近隣市の中では非常に高い受審率を誇っている。その他、パンフレットや手引き、出前講座などによる市民への情報提供を行っている。

連座制の適用によりコムスンが事業をできなくなったが、市内の約100名の利用者は従来通りのサービスが確保されている。

訪問介護での生活指導の実施により、家事援助サービスができなくなるとの危機感が事業者の間に流れたが、市が勉強会を開催することや保険者がサービスの必要性を認めれば、東京都がその判断を覆すことはないとの決定があり落ち着いている。

サービスの質の向上については、関係機関や事業者の代表が集まりケアプランの評価を行っている。また、地域包括支援センターにおいても、事例抽出を行い、訪問調査によりケアプランの評価を行っている。また、訪問介護サービスの利用者を対象に、平成16年度より満足度調査を実施、実践と評価を繰り返している。

保険・福祉・医療の連携については、平成18年度より医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会に介護保険事業者が加わり連絡会が開催されている。また、ターミナルケアが必要な患者が退院した場合は、在宅での看取りチームによるサービスの

提供体制が構築されつつある。

事務局：第3期介護保険事業計画書の162～166ページを参照しながら、「負担のあり方・制度運営の見直し」に係わって「保険料」について説明。なお、介護ボランティア制度の導入については、これからの課題としている。

介護認定については、新たな区分として要支援2ができた。平成17年度の要介護1は32%であったが、平成18年度は要支援2が15%、要介護1が21%となっている。要介護認定者の総数は平成19年10月時点で5,646人であり計画値の6,023人を下回り鈍化の兆しを見せているが、団塊の世代が高齢者となれば確実に増加していくはずである。その他、がん末期が介護保険適用となり、2号被保険者での状況を見ると、平成18年度は申請者224人中18人、平成19年10月現在では申請者145人中13人が、がん末期によりサービスを利用されている。

事務局：「高齢者虐待」について説明。地域包括支援センターの社会福祉士や社会福祉協議会、高齢者支援課が定期的に会議をもち、情報交換などを行っている。また現在、西東京市高齢者虐待フロー図及び対応マニュアル作成の検討を行っている。その他、地域包括支援センターを中心に地域包括ケア会議を4つの圏域ごとに2～3ヶ月に1度開催し、色々な方のご意見を伺っている。

(質疑応答)

委員長：一方的な説明に終始したが、平成19年度が終了すれば、数値的なデータも整理されるものと思う。

副委員長：それぞれの担当課・系の主管業務がわかると質問などもしやすいので、この運営協議会に係わる業務だけでよいので、資料の作成をお願いしたい。

## 5. 次回開催案内

平成20年1月8日(火曜日)午後1～3時

於：防災センター6階講座室

## 6. 閉会